

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事		令和1年7月26日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 乙訓環境衛生組合 管理者 前川 光

環境マネジメントシステムの名称	KESステップ1
適用範囲	登録組織全域における構成市町の廃棄物の処理及びこれに要する施設の設置管理の全ての事業活動
導入年月日	平成25年12月1日
認証番号	KES1-1308
基本方針	<p>1. 組合の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。</p> <p>2. 組合の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。</p> <p>3. 組合の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち電力購入量の削減、コピー用紙使用量の削減、啓発活動を環境管理重点テーマとして取り組みます。</p> <p>4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、全職員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。</p> <p>5. 京のアジェンダ21フォーラムのパートナーシップに基づく地域の環境改善活動に積極的に参加します。</p>
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>電力購入量及びコピー用紙使用量については、各処理施設ごとに、①基準年度比3%削減②前年度目標未達成施設については前年度と同目標③すでに基準年度比3%を達成している施設については前年度比1%削減のいずれかで目標を設定しました。</p> <p>啓発活動については、組合ホームページの月1回の更新、組合広報紙を年4回発行、地域住民への啓発（リサイクルフェア等）を年2回、組合周辺の清掃を年2回行います。</p>
目標を達成するための取組の内容	<p>電力購入量削減については、設備の空運転がないよう注意し、空調の温度設定は計画温度を遵守し、休憩時間の消灯や退出時の消灯を徹底しています。</p> <p>コピー用紙使用量削減については、データ保存によるペーパーレス化や両面コピーによる使用枚数の抑制を行っています。</p>
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>適正照度内での灯具の間引きや、必要のない照明や空調はこまめに停止することが浸透しており、コピー用紙使用量については、用紙の在庫量とコピーカウントのこまめな確認や裏面の再使用を推進することや、コピー前の印刷物の再確認を促す掲示をすることで、実使用枚数の削減に努めています。</p>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>目標未達成月に各施設が作成する予防・修正計画により、個人の節電・節約の意識は着実に定着しています。今後も取組の継続に努めます。</p>
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>事務事業に係わる各種法令は定期的に見直しを図り、法改正等の情報収集に努めています。</p> <p>関連法規の遵守状況について年1回確認しており、KES更新審査においても指摘はありませんでした。</p>
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>環境影響評価においては、さらに取り組みの推進を要する項目がありましたが、法的及びその他の要求事項は順守しており、特に問題はないと判断したので、引き続き活動を継続していくこととし、見直しは行っていません。</p>

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。